## 令和 7 年 4 月 1 日 か ら 特定求職者雇用開発助成金・トライアル雇 用助成金の支給申請先が変わります。

雇用助成金さっぽろセンターおよび道内各ハローワークで受 付している助成金について、支給申請先を次のとおり変更いた します。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

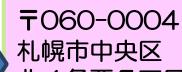
### 令和7年3月31日まで 令和7年4月1日から

※札幌圏については 2月28日まで

※札幌圏については 3月1日から

# 道内 各ハローワーク

および雇用助成金 さっぽろセンター (合同庁舎3階)



北4条西5丁目

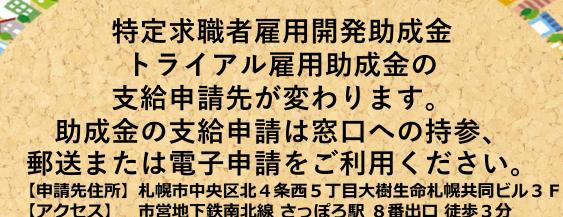
職業対策課分室

大樹生命札幌共同ビル3F ※駐車場・駐輪場はありません

#### 支給申請先が変更となる助成金

- ①特定求職者雇用開発助成金
- ・特定就職困難者コース・氷河期世代安定雇用実現コース
- ・発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース
- ・生活保護受給者等雇用開発コース
- ・成長分野等人材確保・育成コース
- ②トライアル雇用助成金
- ・一般トライアルコース ・障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース
- ・若年・女性建設労働者トライアルコース
- ※トライアル雇用助成金の計画書の提出については引き続き、 各ハローワークで受付いたします。





【電話番号】 011-738-1056

【お問い合わせ先の電話番号に変更はありません】

JR札幌駅 南口(西コンコース) 徒歩7分

【業務時間】 月~金曜日 8:30~17:15

(土・日・祝日及び年末年始はお休みです)

## 申請に当たっての注意事項

- ◆ 郵送の場合は、郵送事故の防止のため、**簡易書留**等、必ず配達記録が残 る方法で郵送してください。
- ◆ 郵送および電子申請の場合は、申請期限までの到達が必須です。
- ◆特定求職者雇用開発助成金の電子申請には、事前に**電子証明書の取得** が必要となります。
- ◆ 書類の不備や記入漏れがないよう、事前によくご確認ください。
- ◆ 助成金申請窓口へのご持参による受付も引き続き行っています。 初めて助成金を申請する場合など、申請書の作成方法等が不明な場合は、窓口にお越しください。

